



病児保育室 「ぶどうのみ」

社会福祉法人相愛会では、2021.4.1より病児保育室「ぶどうのみ」を開設しました。

子どもたちはもちろん、保護者の方にも安心してもらえる場としていきます。

お困りの時は、ぜひ、ご利用ください！

病児保育は幼児や小学生が、体調不良・ケガなどで集団保育等ができず、保護者も就労等により家庭で保育が行えない場合に、子どもを一時的に保育する事業です。 ※**利用前に登録が必要**です。

◆◆◆病児保育のご利用方法について◆◆◆

- ①前日、または当日の**電話予約が必要**です。1日の定員は5名までですので、申し込みされても利用できない場合があります。
- ②利用の前日または当日に必ずかかりつけ医を受診し、利用申込書にかかりつけ医の確認印をもらってください。 ※利用申込書は、市保育課及び市内の小児科に常置してあります。
(利用申込書は、[社福]相愛会のホームページからダウンロードできます。)
- ③かかりつけ医の処方薬・薬剤情報提供書のほか、健康保険証・母子手帳・印鑑・着替え・おむつ・お弁当(ミルク・離乳食等)・汚れもの袋・日ごろ使っているもの(哺乳瓶・ミルク・おもちゃなど)等をご用意ください。持ち物には全て記名をお願いします。
「ぶどうのみ」専用の連絡帳もご持参ください。
- ④急な病状の変化によってはお迎えをお願いすることがあります。

■詳細は「病児保育室_ぶどうのみ」(TEL:0986-36-7355)

または都城市役所こども部こども政策課

(TEL:0986-23-2684)へ

お問い合わせください。